

答弁書第九九号

内閣参質一七六第九九号

平成二十二年十一月十九日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西 岡 武 夫 殿

参議院議員浜田昌良君提出小児救急医療体制に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田昌良君提出小児救急医療体制に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

厚生労働省としては、平成二十二年度、救急患者退院コーディネーター事業を創設し、救急患者の転院等の調整を行う者を配置する医療機関に対する財政支援を行っているところであり、当該医療機関における救急患者の転院等の調整状況も踏まえた上で、今後、小児患者を含め、「急性期」を脱した患者に対する医療提供の在り方について検討を行う方針であるが、現時点において、その結論を得る時期をお答えすることは困難である。

また、現在、「小児医療、産科・周産期医療、精神科医療領域と一般救急医療との連携体制構築のための具体的方策に関する研究」（平成二十二年度厚生労働科学研究費補助金事業）において、小児集中治療室の整備の在り方等について研究が行われているところであり、その研究結果も踏まえた上で、今後、小児集中治療室の整備に関する数値目標の設定について検討を行う方針であるが、現時点において、その結論を得る時期をお答えすることは困難である。

